## 平成30年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

152,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,477,256 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の地 方消費税(社 会保障財源化 分の地方消費 税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	65,450	32,545	0	0	6,117	26,788
	母子福祉事業	14,300	7,150	0	0	1,329	5,821
	児童福祉事業	706,728	382,000	0	69,261	47,491	207,976
	小 計	786,478	421,695	0	69,261	54,937	240,585
社会保険	国民健康保険事業	218,835	86,685	0	0	24,567	107,583
	後期高齢者医療事業	99,525	74,643	0	0	4,626	20,256
	介護保険事業	320,623	3,729	0	0	58,911	257,983
	小 計	638,983	165,057	0	0	88,104	385,822
保健衛生	疾病予防対策事業	51,795	0	0	3,600	8,959	39,236
	小 計	51,795	0	0	3,600	8,959	39,236
合 計 1		1,477,256	586,752	0	72,861	152,000	665,643

<sup>※</sup>地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。 ※事業費には人件費及び事務費は含まれておりません。